

無料空き家相談会の開催について

環境部環境保全課

伊勢崎市内の空き家の所有者や管理者等を対象に、管理不全な空き家の発生を予防するとともに空き家の適正な管理を推進することを目的に、本市と空き家対策で連携する各分野の専門家8団体より相談員を派遣していただき、内容に応じた相談を無料で受けるものです。

記

- 1 日 時** 令和2年11月6日（金） 午前の部：午前9時30分～正午
午後の部：午後1時～午後3時30分
- 2 場 所** 伊勢崎市役所東館1階市民ホール
- 3 相談内容**
- ①相続・登記に関すること（弁護士・司法書士）
 - ②調査・手続きに関すること（行政書士・土地家屋調査士）
 - ③売買・賃貸に関すること（宅地建物取引士）
 - ④植栽の剪定や除草に関すること（造園施工管理技士ほか）
 - ⑤その他、空き家の管理等に関すること（市職員）
- 4 申込方法** 電話による事前予約（先着30人程度）
申込期間：10月23日（金）～11月4日（水）
※土・日、祝日を除きます。
- 5 その他** 相談者には、空き家の管理に役立つ啓発グッズを差し上げます。